

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び旭川市水道局契約規程（平成6年旭川市水道事業管理規程第7号）第3条の規定に基づき、事後審査型一般競争入札（郵送方式）（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和7年5月8日

旭川市水道事業管理者 佐藤 幸輝

1 入札に付する業務の内容

- (1) 業務番号 下委－12
- (2) 業務名 排水樋門点検管理ほか業務
- (3) 履行場所 旭川市内一円
- (4) 履行期間 着手の日から令和8年3月10日まで
- (5) 業務概要 点検管理ほか業務 一式

2 入札参加資格

入札参加者は、次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 公告の日において、旭川市水道局物品購入等の競争入札参加資格における営業種目「3380 下水処理場・下水道施設保守点検管理等業務」取扱品目「3388 下水道施設保守点検管理（雨水排水ポンプ設置、下水道管路目視点検など）」の入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 公告の日から入札執行日までのいずれの日においても、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係・人的関係については17(3)参照。）
- (6) 公告の日において、旭川市水道局物品購入等競争入札参加資格者名簿に「51 市内」で登録されていること。

3 入札の参加申請

この入札に参加を希望する者は、2に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次のとおり申請書及び資料を提出し、旭川市水道事業管理者（以下「管理者」という。）から入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認申請書（様式1）
- (2) 提出方法

入札書とともに郵送すること。(持参又はファクシミリによるものは受け付けない。)

(3) 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認は開札後に行うものとする。

(4) 提出書類様式の入手方法

10(1)イにおいて公告の日から令和7年5月16日(金)までの旭川市の休日を定める条例(平成5年旭川市条例第3号)第1条第1項に規定する本市の休日(以下「休日」という。)を除く期間中(午前9時から午後5時まで)無償で配布するほか、次の旭川市水道局ホームページにおいてダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html>

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 管理者は、提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。

4 見積用設計図書の閲覧等

(1) 本業務に係る見積用設計図書は、次のとおり閲覧に供する。

ア 期 間 公告の日から令和7年5月16日(金)までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 場 所 旭川市水道局4階縦覧室

(2) 設計図書に対する質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書により提出すること。

ア 提出期限 令和7年5月14日(水)までの休日を除く、午前9時から午後5時まで。

イ 提出方法 10(1)イに電話連絡の上、ファクシミリにより提出すること。

(3) (2)の質疑応答書は、次のとおり閲覧に供するとともに、旭川市水道局ホームページにおいて公表する。

ア 閲覧期限 令和7年5月16日(金)までの休日を除く、午前8時45分から午後5時15分まで。

イ 閲覧場所 4(1)イに同じ。

5 入札方法

(1) 総価で入札に付する。

(2) この入札は、郵送によること。(持参又はファクシミリによる入札は認めない。)

(3) 入札回数は2回を限度とする。

(4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札書等の郵送方法等

(1) 入札書等の郵送方法

入札書、申請書を封筒に入れ、配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便

のいずれかの方法により、郵送しなければならない。

(2) 入札書等の到達日

配達日指定郵便の指定日は、令和7年5月20日（火）とする。

（令和7年5月9日（金）から令和7年5月17日（土）までの期間に、郵送手続を行うことにより、配達指定日に入札書等が到達する。）

(3) 入札書等の送付先

10(1)イに同じ。

7 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び旭川市水道局建設工事等郵便入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反する者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

8 開札

(1) 開札の日時 令和7年5月20日（火）午後1時10分

(2) 開札の場所 旭川市水道局4階第2会議室

(3) 開札の方法

入札事務に関係のない職員の立会いの下で開札を行うものとし、落札者へ通知するものとする。

なお、入札結果は、落札決定後速やかに公表する。

(4) 開札の傍聴

入札参加者その他の傍聴を希望する者は、旭川市水道局事後審査型一般競争入札（郵送方式）傍聴要領の規定に基づき開札を傍聴することができるので、開札当日、午後1時10分までに10(1)イまで申し込むこと。

なお、開札会場の都合により他の入札と併せて傍聴人は先着20名までとする。

9 落札者の決定及び入札参加資格の確認

(1) 管理者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者に対して入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格がある場合は、当該最低価格入札者を落札者とする。入札参加資格がないと認めた場合は、次順位入札者から順次確認を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとする。

ただし、最低制限価格を設けた場合において、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札をした者を落札者とししないものとする。

(2) 管理者は、入札参加資格の有無を確認した場合において、入札参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知する。

10 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について次に従い、書面（様式は自由）により管理者に対し説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和7年5月22日（木）

イ 提出場所 〒070-8541
旭川市上常盤町1丁目
旭川市水道局上下水道部経営企画課契約係
電 話 0166-24-3171
FAX 0166-25-9500

ウ 提出方法 持参すること。(郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。)

(2) 説明を求められたときは、令和7年5月26日(月)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

11 契約条項を示す場所

10(1)イの場所で閲覧に供するほか、旭川市水道局ホームページにおいても公表する。

12 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 見積もった契約金額の10分の1以上の額を納付すること。
ただし、旭川市水道局契約規程第27条に該当する場合は免除する。

14 支払条件

- (1) 前金払 しない。
- (2) 概算払 しない。
- (3) 分割払 4回行う。

15 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該業務の入札を延期又は中止することがある。

また、入札執行の際、入札者がいない場合又は入札参加資格の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。

なお、中止となった場合でも、申請書及び資料の作成費用は申請者の負担とする。

16 最低制限価格の設定

無

17 その他

(1) 入札参加者は、旭川市水道局契約規程、旭川市水道局建設工事等郵便入札心得、その他関係法令を遵守すること。

(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合は、旭川市水道局競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3) 2(5)でいう資本関係・人的関係とは、次のとおりである。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86

号) 第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。) 又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

(ア) 一方の会社の取締役が、他方の会社の取締役を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の取締役が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア、イと同視しうる特定関係があると認められる場合

(4) 受注業務の履行に当たっては、必要な資材や物品の調達において、可能な限り地元調達に努めるなど、地元業者を積極的に活用すること。

(5) その他、入札に関しての照会先

10(1)イに同じ。

様式 1

事後審査型一般競争入札（郵送方式）参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(宛先)旭川市水道事業管理者

申請者

住所

商号又は名称

代表者氏名

業務番号 _____ 開札日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

[illegible]

令和 年 月 日付けで入札公告のありました、上記業務に係る競争入札参加資格について確認されたく、次の書類を添えて申請します。

なお、入札参加資格の全ての要件を満たしていること、並びに本申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

質 疑 応 答 書

(宛先) 旭川市水道事業管理者

住 所
商号又は名称
代表者氏名

質問年月日 令和 年 月 日

[illegible]

注) あらかじめ電話連絡の上、上記のFAX番号へ送信してください。

業務番号_____番

入 札 書

1 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(金額の頭に㍈を記入のこと)

2 業務名 _____

3 くじ番号

--	--	--

(任意の3桁の数字を記入すること)

競争入札心得及び仕様書を承諾の上、上記金額をもって入札いたします。

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市水道事業管理者

住 所

商号又は
名 称

代 表 者
氏 名

印

配達日指定郵便の
ほか、③にて選択し
た一般書留郵便又は
簡易書留郵便の料金
を合算した額の切手
を貼ってください。

0708541

旭川市上常盤町1丁目

旭川市水道局

上下水道部経営企画課

契約係 行

親展

配達日指定郵便

入札書在中

①
差出人

※選択する取扱にレ印を記入してください。

③ 特殊 取扱		一般書留郵便
		簡易書留郵便

②

配達
指定日

月 日

(曜日)

※発送期間は配達指定日の11～3日前までとします。

④工事(業務)番号	⑤工事(業務)名

※配達日指定郵便で、かつ、一般書留郵便又は簡易書留郵便のいずれかによるものとし、それ以外の方法による入札は無効とします。

※別に指示した日以外を配達指定日とした場合、入札は無効となります。

※この封書の発送は郵便局窓口で行います。(直接、ポストには投函できません。)

※点線から切り取り、封筒の表側に糊付けして使用してください。
※①～⑤の欄に必要事項を記載してください。